

お知らせ

記者発表資料
配 布 日

令和8年2月19日

■同時発表先：山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ

【山口県港湾 水際・防災対策連絡会議 発表】

徳山下松港で発見された不発弾処理の防護対策について

山口県港湾水際・防災対策連絡会議（徳山下松港不発弾処理に向けた連絡調整会議）を令和7年11月14日以降、継続的に開催し、関係者が一堂に会して徳山下松港で発見された不発弾の早期処理に向けた検討を行っています。

海中の防護対策について、当初は大型土のうを設置することを検討していましたが、金属反応が確認されているが潜水探査ができなかった磁気異常点4箇所と東桟橋との位置関係から物理的に設置が不可能となったため、バブルカーテンを設置する工法に変更しました。

陸上の防護対策については、当初計画どおりタンクに防護ネットを設置することとし、1月19日から工事に着手しました。

検討状況の詳細については別紙のとおりです。

- ・【これまでの経緯】 別紙1
- ・【海中の防護対策の変更について】 別紙2
- ・【陸上の防護対策】 別紙3

今後のスケジュールについて、バブルカーテンを設置する工法の検討に時間を要したことから、3月上旬に予定していた爆破処理を3月下旬に変更し、調整を進めています。

＜問い合わせ先＞

山口県港湾水際・防災対策連絡会議 事務局

国土交通省 中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所
徳山下松港出張所

0834-31-0409（代表）

副所長 古藤 順一 沿岸防災対策官 山崎 教正

事務所HP：<https://www.pa.cgr.mlit.go.jp/ube/>



【これまでの経緯】

日 付	内 容
令和7年9月5日	周南市新宮町の出光興産(株)徳山事業所の桟橋付近の海底で不発弾を発見
9月6日～7日	不発弾を中心とする半径300mの海域について、徳山海上保安部が航泊禁止措置の港長公示を発出
9月7日	不発弾を中心とする半径3000mの海域について、徳山海上保安部がマリンレジャーや漁業活動を実施しないよう注意喚起を実施
9月8日	関係者による連絡調整会議(徳山海上保安部が招集)
11月12日～13日	県および周南市が防衛省等に緊急要望を実施
11月14日	山口県港湾 水際・防災対策連絡会議＜第1回徳山下松港不発弾処理に向けた連絡調整会議＞を開催
12月8日～12日	出光興産桟橋上の油抜き作業を実施
12月12日	防護対策などの費用を含む補正予算が成立(山口県)
12月15日～17日	潜水探査実施にあたり不発弾への影響を確認するため、別の場所で試験探査を実施し、試し掘り箇所から40m以遠では振動がないことを確認
12月19日	防護対策などの負担金を含む補正予算が成立(周南市)
12月23日～24日	金属反応が確認されている6箇所の潜水探査を実施し、不発弾でないことを確認
令和8年1月19日	陸上の防護対策の工事に着手
2月13日	第10回連絡調整会議:バブルカーテンの施行決定

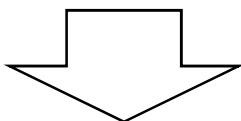
※これまでに「徳山下松港不発弾処理に向けた連絡調整会議」を第1回から第10回まで実施している

【海中の防護対策の変更について】

(当初)大型土のう設置

以下の理由により、防護対策を変更

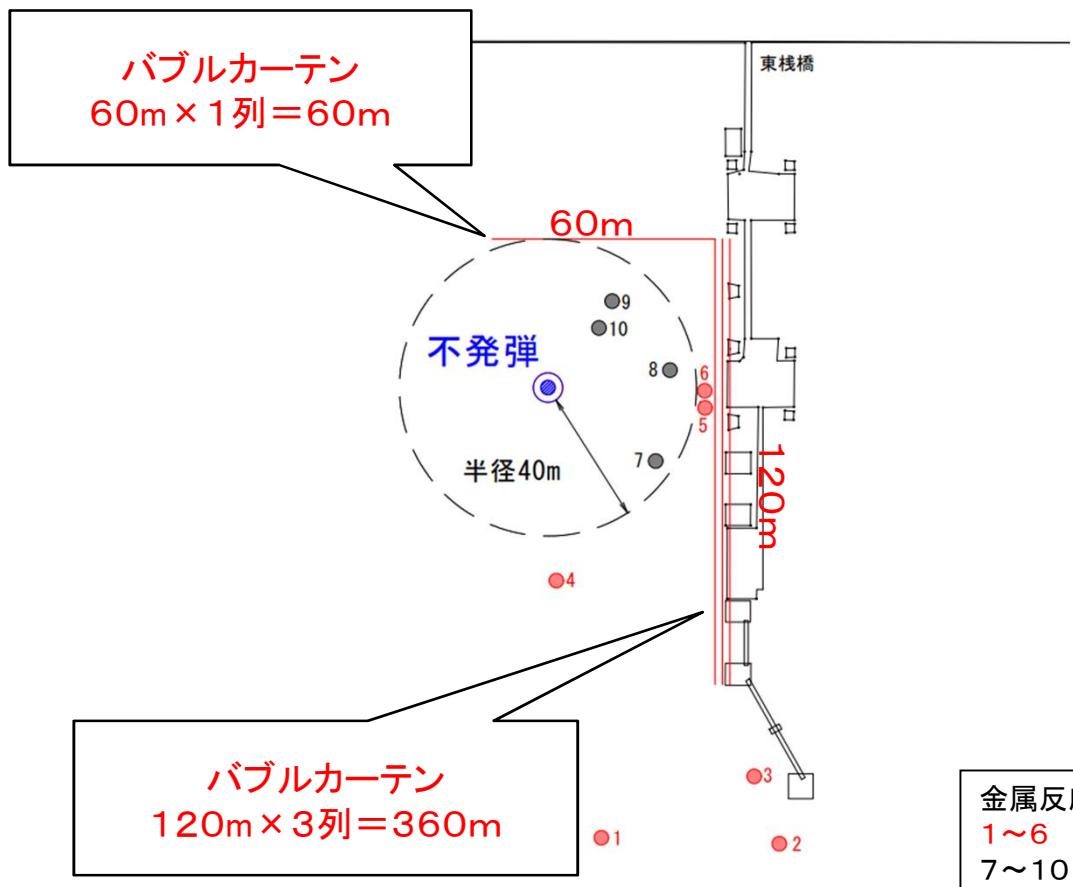
潜水探査ができなかった4箇所については不発弾である可能性が排除できないことから、大型土のう設置にあたっては当該箇所を避けて設置する必要があるが、不発弾及び東桟橋との位置関係から物理的に設置することが不可能となつたため。



(変更)バブルカーテン設置

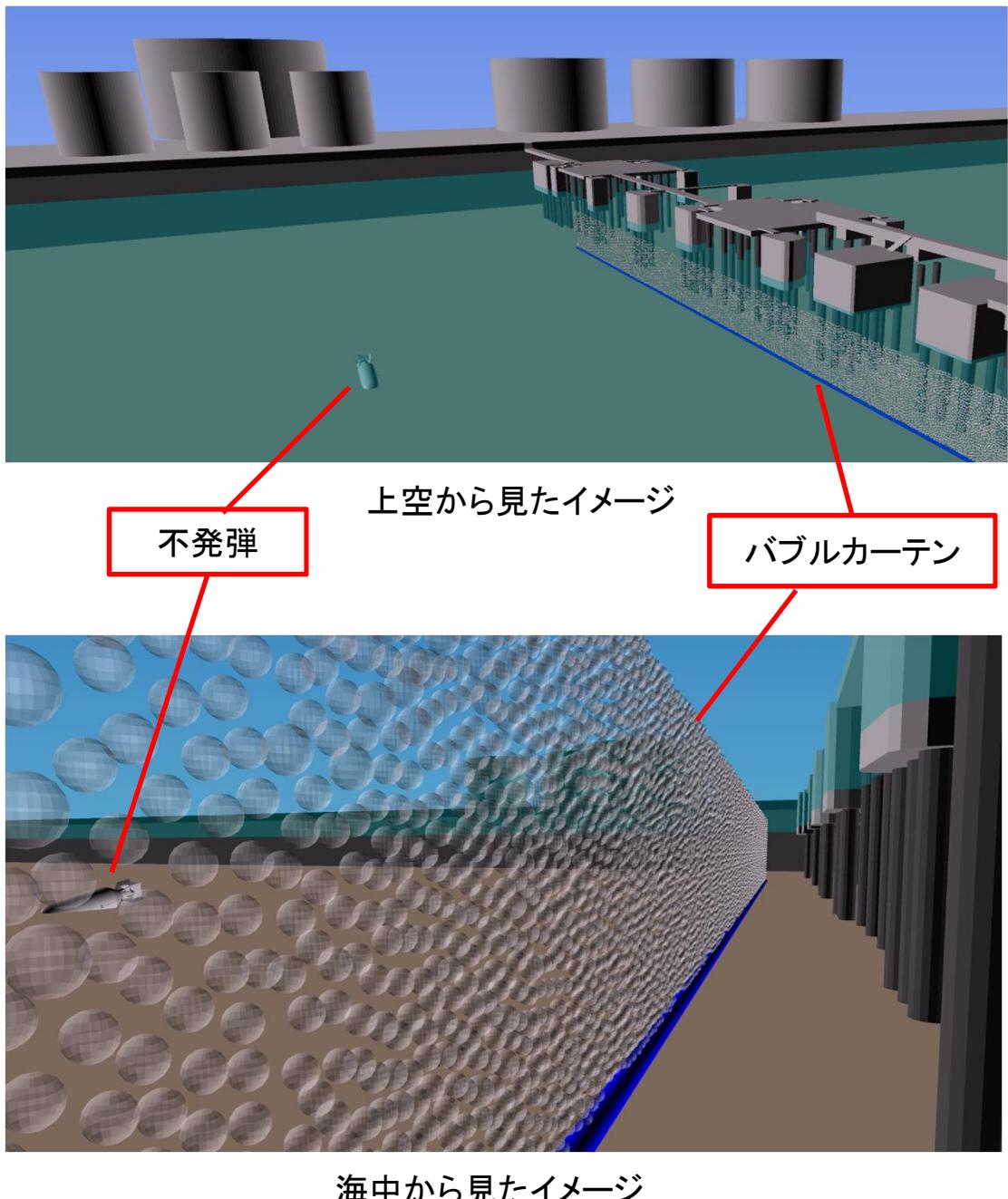
概要

バブルカーテンは、海中に無数の気泡を発生させることによりカーテン状の空気層を形成し、水中爆破に伴う衝撃波の影響を緩和させる工法で、防護対策としては国内初の取組。



平面図

【バブルカーテンのイメージ】



【バブルカーテン写真】



陸上での組立状況



有孔ホース

【陸上の防護対策】

不発弾処理時の飛散物から、近接するタンクを守るために、陸上の防護対策を実施します。対策方法はタンク本体の手すりにブラケット等を設置し、タンク前面に防護ネットを設置します。

○位置図



○対策状況(令和8年1月30日時点)



○詳細図

